

堺市難聴児特別補聴器購入費等の支給に係る検査料支給却下決定通知書

第 年 月 号  
年 月 日

様

堺市長



年 月 日付けで申請のあった特別補聴器の購入費等の支給に係る検査料の支給申請について、堺市難聴児特別補聴器等の購入等に要する費用の支給に関する要綱第9条第3項の規定により、下記のとおり支給を行わないことを決定したので通知します。

記

却下した理由